

期限内に 忘れずに

税務課 ☎(88)9124

市では、昨年1年間(平成29年1月1日～12月31日)の所得状況を申告する「市・県民税所得申告相談」を行います。申告は、保育料や介護保険料などの算定、国民健康保険料の軽減判定などの基礎資料や、各種申請に必要な所得証明書などを発行するために大切なものです。期限内に忘れずに申告してください。

1月下旬にお知らせ

昨年、市の相談会場で「市・県民税申告書」を提出した人には、今月下旬に日程を通知します。通知が届かなくても申告が必要な人や、指定された日に都合がつかない人は、表1で日程を確認し、表2の持ち物を準備の上申告してください。

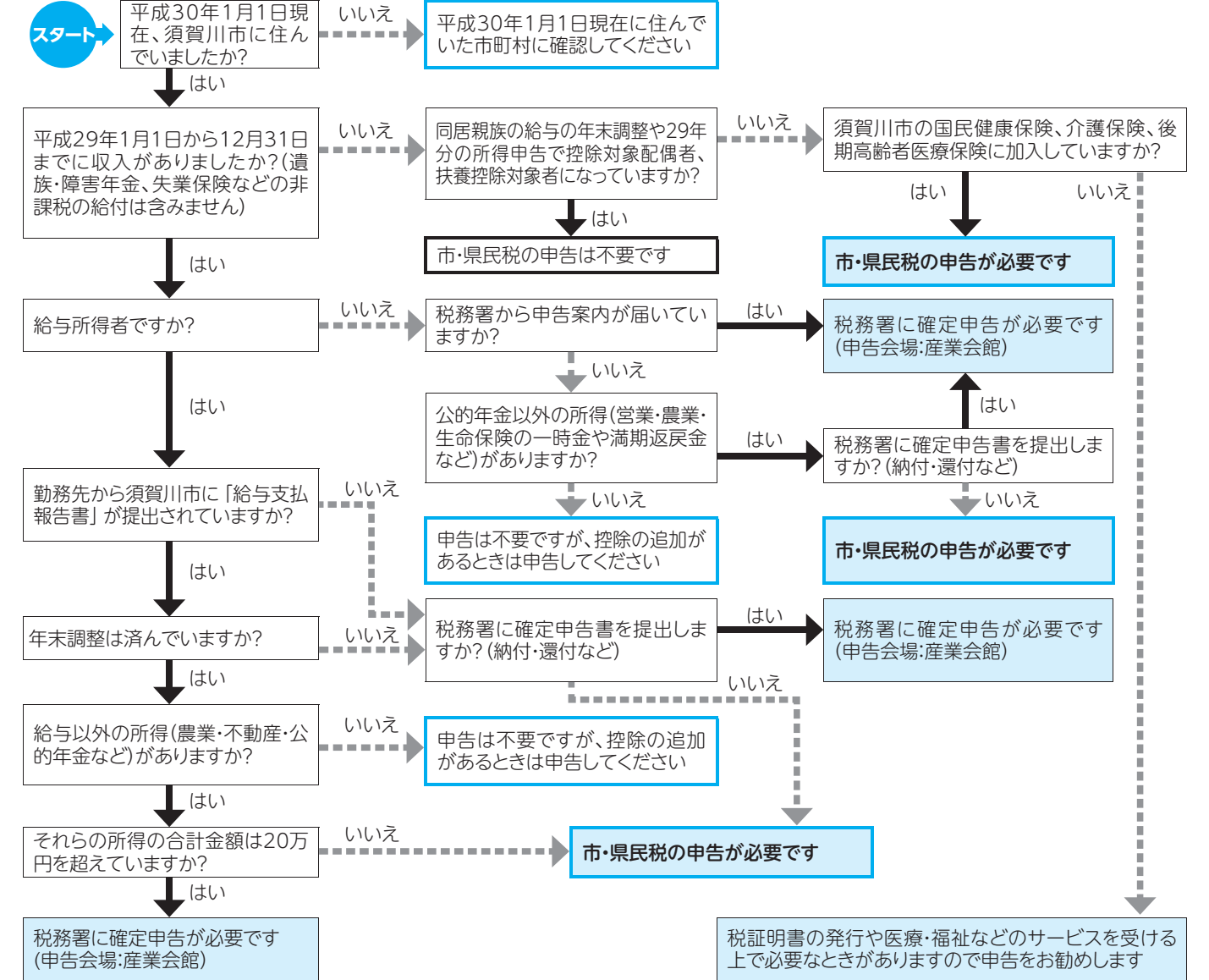
●表1 申告相談の期日と会場

月日	会場	対象地域	受付時間
7日(水)・8日(木)	稲田公民館	稲田地区	午前9時～11時30分 午後1時～4時
9日(金)・13日(火)	小塩江公民館	小塩江地区	
14日(水)～16日(金)	仁井田公民館	仁井田地区	※3月7日(水)、8日(木)は午後7時まで延長
19日(月)～21日(水)	長沼保健センター	長沼地域	
22日(木)～26日(月)	岩瀬農村環境改善センター	岩瀬地域	
27日(火)～3月1日(木)	大東公民館	大東地区	
3月 2日(金)～15日(木)	市役所	市内全域	

※各会場とも土・日曜日、祝日の申告相談はありません。
※相談期間中は、税務課で申告は受け付けできません。

また、申告が必要かどうかは、下のフローチャートで確認してください。

●申告相談の判断基準フローチャート「申告が必要? 不要?」



税証明書の発行や医療・福祉などのサービスを受ける上で必要なときがありますので申告をお勧めします

●表2 申告相談に必要なもの

- ▶共通して必要なもの
案内通知書、金融機関などの預金通帳、印章(通帳印)
- ▶本人確認・身元確認書類
① 本人が申告書などを提出するとき(1～3のいずれかの組み合わせの書類)

区分	番号確認	身元確認
1	個人番号カード(うら面で番号確認、表面で身元確認)	
2	通知カードまたは個人番号記載の住民票の写し	官公署発行で顔写真のある書類(1つ) ●運転免許証 ●パスポート など
3	通知カードまたは個人番号記載の住民票の写し	官公署発行で顔写真のない書類(2つ) ●公的医療保険の被保険者証 ●年金手帳 ●国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 など

- ② 代理人が申告書などを提出するとき(1、2のいずれかの組み合わせの書類)

区分	本人の番号確認	代理人の身元確認	代理権の確認
1	次のいずれか1つ ●本人の個人番号カードの写し(両面)	代理人の個人番号カード、または官公署発行で顔写真のある書類(1つ) ●運転免許証 ●パスポート など	次のいずれか1つ ●委任状(原本) ●戸籍謄本(法定代理人のとき) ●税務代理権限証書または個人番号カード、保険証などの本人しか持たない書類
2	●通知カードの写しまたは個人番号記載の住民票の写し	官公署等発行で顔写真のない書類(2つ) ●公的医療保険の被保険者証 ●年金手帳 ●母子健康手帳 ●納税通知書 ●国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 など	

▶収入金額などを証明するもの

給与・年金収入	源泉徴収票など
営業・農業・不動産収入	収支内訳書、各種帳簿類、収入伝票、領収書など

▶各種控除の適用を証明するもの

社会保険料控除	国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料などの領収書や控除証明書
生命保険料控除	生命保険料、個人年金保険料、地震保険料などの控除証明書
医療費控除	平成29年中に支払った医療費の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書の添付
障害者控除	障害者手帳、戦傷病者手帳など ※障害者認定を受けた人や障害者手帳を申請中の人は、それを証明できるもの

主な収入が公的年金の人も申告が必要なときがあります

次の①～③に該当する人は、申告が必要です。
 ①年金の合計金額が400万円を超える人
 ②扶養すべき親族がいる人
 ③公的年金以外に他の所得があった人
 上記以外でも、控除の追加があるときは申告してください。
 ※年金額が次の金額を超えると、市・県民税が課税になることがあります。
 ▶65歳以上(昭和28年1月1日以前生まれ) 148万円
 ▶65歳未満(昭和28年1月2日以降生まれ) 98万円



領収書の提出が不要に ～医療費控除～

平成29年分の確定申告から、医療費控除またはセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を受けるときは、領収書を添付(提示)する代わりに、支払った医療費や医薬品の購入費をまとめた「明細書」(様式は国税庁のホームページでダウンロード可)を作成し、確定申告書に添付してください。

※セルフメディケーション税制は、健康の保持増進や疾病の予防として一定の取り組みを行う人が購入したOTC医薬品の購入費用を控除します。特定検診や予防接種などに取り組んだことを確認できる書類の提示も必要です。領収書は、確認のため5年間保存する必要があります。



須賀川税務署から 確定申告のお知らせ

確定申告は、自宅ですべて作成できる国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」が便利です。作成した申告書は、e-Taxで送信するか、書面印刷し郵送で提出できます。郵送のときは、申告書などの控えと切手を貼り付けした返信用封筒を同封していただければ、收受印を押した控えを返送します。

また、次の日程で所得税などの確定申告書作成会場を開設します。

期間 2月16日(金)～3月15日(木)

※土、日曜日を除く。

時間 午前9時～午後4時

会場 産業会館

※期間中、須賀川税務署内で申告は受け付けできません。

その他 確定申告書の提出の際は、個人番号カードまたは通知カードと、身元確認書類(運転免許証など)の提示が写しの添付が必要です。

須賀川税務署 ☎(75)2194